

令和4年第8回定例教育委員会会議

開催日時 令和4年8月16日(火)

午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第32号 富士見市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

議案第34号 工事請負契約の締結について

議案第35号 令和4年度富士見市一般会計補正予算案について

議案第36号 教職員人事について

議案第37号 教育委員会職員の人事について

議案第38号 令和5年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書採択について

日程第二 報告事項

(1) 史跡水子貝塚保存整備庁内推進委員会設置要綱の制定について

その他 ○教育行政方針に基づく進捗状況の報告

(1) 市制施行50周年記念事業「第30回やなせ川いかだラリー」について

議案第32号

富士見市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

富士見市学校給食センター設置条例（昭和41年条例第3号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて了承する。

令和4年8月16日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

議案第 号

富士見市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

富士見市学校給食センター設置条例（昭和41年条例第3号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和4年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

学校給食センター調理業務等の委託化に伴い、富士見市学校給食センター設置条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

富士見市学校給食センター設置条例（昭和41年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「富士見市は」を「市は」に、「富士見市立小学校、中学校の学校給食のため、その」を「市が実施する学校給食の」に、「施設として」を「施設（富士見市立富士見特別支援学校を除く。）として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき」に改める。

第2条を次のように改める。

（職員）

第2条 給食センターに所長及び栄養士を置く。

2 前項に定めるもののほか給食センターに必要な職員を置くことができる。

第3条第1項を次のように改める。

給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、富士見市学校給食センター運営委員会（以下この条において「運営委員会」という。）を置く。

同条第2項中「給食センター」を「給食センターの」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。

3 (略)

2 運営委員会は、給食センター 運営に関する重要な事項について審議する。

3 (略)

議案第33号

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を別紙のとおり制定することについて了承する。

令和4年8月16日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見としたいので、この案を提出します。

議案第 号

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を別紙のとおり制定する。

令和4年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

学校給食費の公会計化に伴い、富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、学校給食法（昭和29年法律第160号。次条において「法」という。）第4条及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律（昭和32年法律第118号。次条において「特別支援学校給食法」という。）第3条の規定に基づき、市が実施する学校給食に係る学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食 法第3条第1項に規定する学校給食及び特別支援学校給食法第2条に規定する学校給食をいう。
- (2) 学校給食費 学校給食及びこれに準じて実施される食事の提供に要する経費のうち、学校給食の実施及びこれに準じて実施される食事の提供に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費以外のものをいう。
- (3) 学校給食費負担者 学校給食を受ける児童又は生徒の保護者等（児童又は未成年の生徒については学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者、成年に達した生徒についてはその者の就学に要する経費を負担する者をいう。）及びこれに準じて実施される食事の提供を受ける者をいう。

(学校給食の実施)

第3条 市は、市が設置する小学校、中学校及び特別支援学校において学校給食を実施するものとする。

(学校給食費の徴収)

第4条 市長は、学校給食費負担者から学校給食費を徴収する。

2 学校給食費の額は、規則で定める。

(学校給食費の納付)

第5条 学校給食費負担者は、規則で定める日までに学校給食費を納付しなければならない。

(学校給食費の減免)

第6条 市長は、特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより、学校給食費を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 学校給食費の管理に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても、行うことができる。

議案第34号

工事請負契約の締結について
別紙のとおり工事請負契約を締結することについて了承する。

令和4年8月16日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

市立水谷小学校校舎増築工事（設計・施工）の請負契約を締結したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見とするため、この案を提出します。

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工事名 市立水谷小学校校舎増築工事（設計・施工）
- 2 施工場所 富士見市水谷一丁目地内
- 3 履行期限 令和6年2月29日
- 4 請負金額 599,500,000円
- 5 請負業者 埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目19番17号
大和リース株式会社 さいたま支店
支店長 古賀 章

令和4年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

市立水谷小学校校舎増築工事（設計・施工）の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。

富士見市立水谷小学校校舎増築事業 公募型プロポーザル選定結果について

- 1 事業名 富士見市立水谷小学校校舎増築事業
- 2 提案上限額 600,000,000円(税込)
- 3 提案額 599,500,000円(税込)
- 4 提案審査日 令和4年7月19日
- 5 提案参加事業者 2社
- 6 審査結果 大和リース株式会社 さいたま支店 174.0点
A社 165.3点

議案第35号

令和4年度富士見市一般会計補正予算案について
令和4年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和4年8月16日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の
意見としたいので、この案を提出します。

令和4年度富士見市一般会計補正予算（第5号）概要

○歳入歳出予算の補正

教育政策課

1 校用備品整備事業・情報教育推進事業・学校施設整備事業 5,682千円

富士見特別支援学校において、令和5年度以降、中学部の入学者数の増加及び特別支援学校設置基準の適用により必要教室数の不足が見込まれるため、会議室を教室として整備するもの。

【歳出】 5,682千円

| | |
|----------------|---------|
| ・校用備品 | 1,159千円 |
| ・無線LAN環境整備業務委託 | 775千円 |
| ・工事請負費 | 200千円 |
| ・学校施設整備工事 | 3,548千円 |

【歳入】 5,682千円

| | |
|-------|---------|
| ・一般財源 | 5,682千円 |
|-------|---------|

○債務負担行為の設定

学校給食センター

1 学校給食事業 984,500千円

学校給食調理業務等について、令和5年4月からの民間委託化に向け、令和4年度から準備が必要なため債務負担行為を設定するもの。

・期間 令和4年度～9年度

※債務負担行為とは

予算は1年度で完結することが原則です。例外として、2年以上の将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを「債務負担行為」といいます。翌年度に行う委託業務について債務負担行為を設定することで、今年度中に入札、契約を締結し、民間委託化までの準備期間を確保するものです。

議案第38号

令和5年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について

令和5年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書について、別添のとおり採択する。

令和4年8月16日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

富士見特別支援学校の令和5年度使用教科用図書を採択したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、この案を提出します。

富士見特別支援学校
令和5年度使用教科用図書選定方針

- 1 特別支援学校学習指導要領及び埼玉県特別支援教育教育課程編成要領の趣旨を踏まえること。
- 2 本校の学校教育目標「児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自ら生きる力を養い、社会的に自立できる心豊かな人間を育成する」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に即し、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。
- 3 埼玉県教育委員会通知「市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について」を踏まえるとともに、小・中学部においては第10採択地区教科用図書採択協議会にて選定された小・中学校用検定教科書及び文部科学省著作教科書の使用の適否を十分考慮すること。そのうえで児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）を選定すること。
- 4 高等部教科用図書として、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）を選定する際は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。

選定結果

1 小学部

○一般図書 (74 点)

| 種目 | 発行者 (略称) | 書名 | |
|--------|----------|---|-----------------------|
| 国語 | 偕成社 | エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし | |
| | くもん出版 | あいうえおべんとう | |
| | 好学社 | レオ・レオニの絵本 スイミー | |
| | 評論社 | しかけ絵本の本棚 コロちゃんはどこ？ | |
| | 福音館 | こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ | |
| | 福音館 | 世界傑作絵本シリーズ 三匹のやぎのがらがらどん | |
| | 福音館 | 世界傑作絵本シリーズ てぶくろ | |
| | 福音館 | こどものとも絵本 おおきなかぶ | |
| | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門1 (改訂版) (表象形成・音韻形成・発声・発音) | |
| 書写 | くもん出版 | ひらがなカード | |
| | くもん出版 | 書きかたカード「ひらがな」 | |
| | くもん出版 | もじ・ことば1 はじめてのひらがな1集 | |
| | くもん出版 | ゆびなぞりカード ひらがな | |
| | くもん出版 | おけいこ はじめてのおけいこ | |
| | チャイルド | ぬったりかいたりらくがき BOOK | |
| | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1 [改訂版] (ひらがなのことば、文、文章の読み) | |
| | あかね書房 | あそぼうあそぼうあいうえお | |
| | リーブル | あっちゃんあがつく たべものあいうえお | |
| | 絵本館 | 五味太郎の絵本9 いろ | |
| | グランまま | ぼくとわたしのせいかつえほん | |
| | 学研 | あそびのおうさま BOOK どんどんぬるほん | |
| | 算数 | 岩崎書店 | 五味太郎のことばとかずの絵本 すうじの絵本 |
| | | 絵本館 | 五味太郎の絵本10 かたち |
| 金の星社 | | あかちゃんとおかあさんの絵本 ハティちゃんのいち・に・さん | |
| くもん出版 | | かずカード | |
| くもん出版 | | はどのクルックのとけいえほん | |
| 三省堂 | | 三省堂こどものかずの絵じてん | |
| 小学館 | | デコボコえほん かずをかぞえよう！ | |
| 戸田デザイン | | 1から100までのえほん | |
| あかね書房 | | かたちのえほん まる・さんかく・しかく | |
| 小峰書店 | | くまたんのはじめてシリーズ おいしいおいしい1・2・3 | |
| 偕成社 | | ノンタンあそぼうよ (1) ノンタンぶらんこのせて | |
| 同成社 | | ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」1 (量概念の基礎、比較、なかま集め) | |
| 地図 | 小学館 | ドラえもんちずかん1 にっぽんちず | |

| | | |
|-----|---------|-------------------------------|
| 生活 | あかね書房 | かぼくん・くらしのえほん1 かぼくんのいちにち |
| | 学研 | ほんどのおおきさ ほんどのおおきさ動物園 |
| | 学研 | はっけんずかん のりもの改訂版 |
| | 学研 | ふしぎ・びっくり!? こども図鑑 8きせつ |
| | くもん出版 | 生活図鑑カード たべものカード |
| | くもん出版 | 生活図鑑カード くだものやさいカード1集 |
| | くもん出版 | 生活図鑑カード のりものカード |
| | くもん出版 | 生活図鑑カード 生活道具カード |
| | くもん出版 | おけいこ はじめてのおけいこ |
| | こぐま社 | こぐまちゃんえほん第3集 しろくまちゃんのほっとけーき |
| | 小峰書店 | 東京パノラマたんけん |
| | 合同出版 | 絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん |
| | 小学館 | 21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ |
| | ひかりのくに | 202シリーズ たべもの202 |
| | ひかりのくに | マナーやルールがどんどんわかる!新装改訂版みちかなマーク |
| | 福音館 | 日本傑作絵本シリーズ おふろだいすき |
| 福音館 | やさいのおなか | |
| 音楽 | 金の星社 | うたってたたこう! わくわくリズムあそびどうようえほん |
| | くもん出版 | CD付き 楽器カード |
| | 大日本絵画 | メロディーえほん ICピアノえほん四季のどうよう-12カ月 |
| | 永岡書店 | お手本のうた付き! どうよううたのえほん |
| | 永岡書店 | お手本のうた付き! どうよううたのえほん2 |
| | 永岡書店 | どうぶつタンバリン リズムえほん |
| | 三木商行 | ミキハウスの絵本 ポカポカフレンズたいこでポン |
| 図工 | あかね書房 | 単行本 さわってあそぼうふわふわあひる |
| | 学研 | あそびのおうさまBOOK ぬって |
| | 学研 | あそびのおうさまBOOK はって |
| | 学研 | あそびのおうさまBOOK はじめてきるほん |
| | 学研 | あそびのおうさまずかん リサイクルこうさく増補改訂 |
| | 偕成社 | エリック・カールの絵本(ぬりえ絵本) ごちゃまぜカメレオン |
| | 童心社 | 絵本・こどもひろば くれよんのくろくん |
| 道徳 | 偕成社 | ノンタンあそぼうよ(1) ノンタンぶらんこのせて |
| | 偕成社 | こどものマナー図鑑(1) ふだんの生活のマナー |
| | 偕成社 | あかちゃんのあそびえほん(1) ごあいさつあそび |
| | こぐま社 | こぐまちゃんえほん第1集 こぐまちゃんおはよう |
| | こぐま社 | 馬場のぼるのえほん 11ぴきのねこ |
| | 三省堂 | こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版小型版 |
| | ひさかた | どうぞのいす |

| | | |
|--|------|-----------------------|
| | ポプラ社 | ねずみくんの絵本1 ねずみくんのチョコッキ |
| | こぐま社 | 柳原良平のえほん かおかおどんなかお |

2 中学部

○文部科学省著作教科書 (10 点)

| 種目 | 発行者 (略称) | 書名 |
|----|----------|---|
| 国語 | 東書 | こくご ☆ |
| | 東書 | こくご ☆☆ |
| | 東書 | こくご ☆☆☆ |
| | 東書 | 国語 ☆☆☆☆ |
| 算数 | 教出 | さんすう ☆ |
| | 教出 | さんすう ☆☆ (1) |
| | 教出 | さんすう ☆☆ (2) |
| | 教出 | さんすう ☆☆☆ |
| 数学 | 教出 | 数学 ☆☆☆☆ |
| 英語 | 東書 | NEW HORIZON Elementary English Course 5 Picture Dictionary |

○一般図書 (44 点)

| 種目 | 発行者 (略称) | 書名 |
|-----|----------|---|
| 国語 | 金の星社 | デザインあ みるほん |
| | こぼと | 初級編ステップアップ ことば・もじ |
| | こぼと | 初級編ステップアップ こくご I |
| 書写 | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2 (改訂版) (かたかな・かん字の読み書き) |
| | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3 (改訂版) (文章を読む、作文・詩を書く) |
| | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための 国語 4 |
| | 同成社 | ゆっくり学ぶ子のための 国語 5 |
| | 喜楽研 | ゆっくりていねいに学びたい子のためのことばワーク |
| | かがわ | 漢字の基礎を育てる形・音・意味ワークシート2 漢字の形・読み編 |
| | かがわ | 漢字の基礎を育てる形・音・意味ワークシート3 漢字の読み・意味編 |
| | ナガセ | はなまるリトル1 ねんせいこくご |
| | ナガセ | はなまるリトル2 年生国語 |
| | 交通新聞 | 運筆ブック なぞっておえかきでんしゃ |
| | 金の星社 | マグネットパズルにほんちず |
| | ひかりのくに | 指さし・指なぞりあいうえお |
| | 数学 | こぼと |
| こぼと | | 初級編ステップアップ マッチング II |
| こぼと | | 初級編ステップアップ かず・すうじ |
| 同成社 | | ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5 (3けたの数の計算、かけ算、わり算) |

| | | |
|-----------|-------|---------------------------------------|
| 音楽 | 光文 | みんなのうた |
| | 教芸 | MYSONG クラス合唱用6訂版 |
| | プレジデ社 | CD付き名曲を聴きながら旅するオーケストラの絵本 |
| 美術 | 金の星社 | 超ふしぎ体験！立体トリックアート 工作キットブック3 |
| | あかね書房 | トリックアート図鑑 ペーパークラフト |
| | あかね書房 | トリックアート図鑑 ペーパークラフトふしぎの館 |
| | 主婦の友 | 決定版やさしいおりがみ |
| | 一声社 | コピーしてすぐ作れるおもちゃ1 まわる！とぶ！すべる！おもちゃ |
| | 一声社 | コピーしてすぐ作れるおもちゃ2 かざろう！あそぼう！ほんわかおもちゃ |
| | 朝日新聞 | 5回おったら完成！へんしんおりがみ |
| 保健 体育 | ポプラ社 | ポップアップ人体えほん ポップアップ人体図鑑-等身大ポスターがとびだす！ |
| | 新星出版社 | いちばんよくわかるストレッチの教科書 |
| | 新学社 | ワンダフルスポーツ |
| | 東洋館 | くらしに役立つ保健体育 |
| 職業・ 家庭 | 開隆堂出版 | 職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる |
| | 開隆堂出版 | 職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす |
| | 中央法規 | 「働く」の教科書 15人の先輩とやりたい仕事を見つけよう！ |
| 英語 | 東書 | Let's Try!1 |
| | 東書 | We Can!1 |
| | 東書 | We Can!2 |
| 道徳 | 合同出版 | 発達協会式ソーシャルスキルがたのしく身につくカード 1どっちがカッコイイ？ |
| | 合同出版 | 発達協会式ソーシャルスキルがたのしく身につくカード 2こんなときどうする？ |
| | ジアース | 知的障害・発達障害の人たちのための 新・見てわかるビジネスマナー集 |
| | かもがわ | 自己・他者の感情理解を育てる SST カード教材 気持ちチップ |
| | エスコR | ソーシャルスキルトレーニング絵カード 1日の生活の絵カード |

【参考】

特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書について

1 特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書は、児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等の多様性に応ずる必要があるため、以下の教科書を使用することができる。

- (1) 文部科学省検定教科書
- (2) 文部科学省著作教科書（文部科学省において著作・編集された教科書）
- (3) 文部科学省検定済下学年用教科書
- (4) 一般図書（絵本等）

2 学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書（一般図書）の採択に際しての留意点

- (1) 教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定すること。
- (2) 文部科学省著作教科書の使用の適否とともに、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書の採択の適否を十分考慮する。その上で、これら以外の図書を採択することが適当である場合には、以下の①から⑤までの事項に、特に留意する。

- ① 児童生徒の障害の種類・程度，能力・特性に最もふさわしい内容（文字，表現，挿絵，取り扱う題材等）の図書が適切であること。
- ② 可能な限り体系的に編集されており，教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であること（特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書，図鑑類，問題集等の図書は適切ではない。）。
- ③ 上学年で使用する図書や，採択する他教科の図書との関連性も考慮すること。
- ④ 価格については，前年度の実績を考慮するなどし，高額なものに偏ることのないようにすること。
- ⑤ 「一般図書契約予定一覧」を参考にしつつ，それ以外の図書も含めて最も適切なものを採択すること。

史跡水子貝塚保存整備庁内推進委員会設置要綱

（目的）

第1条 史跡水子貝塚の保存整備に係る計画の推進を図るため、史跡水子貝塚保存整備庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 史跡水子貝塚の保存整備に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他保存整備に係る必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長はその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、学識経験者その他関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、教育部水子貝塚資料館において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| | |
|------|--------------------|
| 委員長 | 教育部長 |
| 副委員長 | 教育部 水子貝塚資料館長 |
| 委員 | 政策財務部 政策企画課長 |
| | 政策財務部 シティプロモーション課長 |
| | 経済環境部 産業経済課長 |
| | 都市整備部 都市計画課長 |
| | 教育部 教育政策課長 |
| | 教育部 生涯学習課長 |
| | 教育部 学校教育課長 |

報 告 書

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 市制施行 50 周年記念事業「第 30 回やなせ川いかだラリー」 |
| 開催日時 | 令和 4 年 7 月 2 4 日（日） 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 |
| 会場 | 志木大橋～東上線鉄橋手前 |
| 参加者 | 出艇 7 団体、乗船者 2 3 人 実行委員 12 人 協力者(スポーツ推進委員 19 人、看護師 1 人、審査員 10 人、写真 5 人)来賓 2 人 (審査員兼務) |
| 内 容 | |
| 7 : 0 0 | 運搬 会場準備 |
| 8 : 3 0 | 志木大橋河川敷にて受付開始 |
| 9 : 0 0 | 開会式 |
| 9 : 5 0 | いかだスタート ①会派 2 1 ・未来クラブ ②南畑お月見一座 ③S(市役所) D (出前) G (ジェントルマン)’ s ④みずほ台鬼會 ⑤OZAWORLD FAMILY ⑥青空フィッシングクラブ ⑦第一富士見苑自治会 |
| 1 0 : 2 5 | 河川清掃 |
| 1 1 : 2 0 | 表彰式 閉会式 |
| | 優 勝 第一富士見苑自治会「ちこちゃんナース号」 準優勝 OZAWORLD FAMILY「お祭りイカダだ！小澤一家だ！」 第 3 位 青空フィッシングクラブ「世界和平会議」 市制施行 50 周年記念 特別賞 第一富士見苑自治会「ちこちゃんナース号」 いかだキング 青空フィッシングクラブ：黒い装いの人 いかだクイーン 第一富士見苑自治会：ちこちゃん |
| | <p>3 年ぶりの開催。新型コロナ感染症対策のため、開始時間の前倒しや採点集計中に清掃活動するなど時間を短縮し、昼食前に終了する事業日程とした。出艇準備が早めに整ったことや熱中症対策のため午前 1 0 時前の出艇とした。</p> <p>前回から 2 年間のブランクがあり、参加チーム数に懸念があったが 7 艇の参加があった（前回 8 艇）。うち 2 艇は市職員（上記③⑤）。</p> <p>ゴール地点を手前に変更したため走行距離は短くなったが、各艇が個性に富んだパフォーマンスを発揮して会場を盛り上げ、市制施行 5 0 周年記念事業に相応しいにぎわいのある事業となった。</p> |





参加チーム
大募集!
6/2~6/30

第30回
やなせ川いかなだり
7/24(日) 8時30分~正午

ギャラリー大歓迎!
競技スタート10時



各チームが手作りしたいかだで
志木大橋から富士見橋まで下ります
そのパフォーマンスに注目!!

新型コロナウイルス感染症の状況
により中止になる場合があります
<主催>
やなせ川いかなだり実行委員会
水谷東公民館 (048-473-8717)



市制施行 50 周年記念事業「第 30 回やなせ川いかなだり」周知用ポスター



市制施行 50 周年記念事業「第 30 回やなせ川いかなだり」クリアファイル

